

第4日

平成28年2月26日（金）

午前9時30分再開

○副議長（柴山恭子君） これより、本日の会議を開きます。

なお、本日の出席議員は15名で会議は成立いたします。

本日の議事日程については、お手元に配付のとおりであります。御了承願います。

日程に従い、一般質問を行います。

質問通告者及び順位はお手元に配付のとおりであります。

申し合わせにより、1人当たりの質問時間は答弁時間を含め70分以内となっております。御了承願います。

それでは、最初に1番和田庄治議員の質問を許可します。1番和田庄治議員。

（1番和田庄治君登壇）

○1番（和田庄治君） 皆さん、おはようございます。1番、日本共産党、和田庄治です。通告に従って質問を行っていきたいと思います。

ことしに入りまして、今、国会の中ではいろんな疑惑や失言等が相次ぎまして、審議の中で時々、結局、の中で追及など等により少しずつ審議がおくれたりとか、そういうことになっていきますが、今後の政権運営等を見通しての今、国会での議論も行っています。

今回、朝倉市議会でも予算委員会、私も初めての予算委員会に出る形になりましたので、議案を真摯に受けとめ、質問等を行っていきたいと思います。

以下の質問は質問席で行います。

（1番和田庄治君降壇）

○副議長（柴山恭子君） 1番和田庄治議員。

○1番（和田庄治君） では最初に、今回出ました施政方針に関して、ちょっと何点かお聞きしたいことがございます。

今回、初めて私も施政方針というのを見ました。今回、この施政方針の中では結構すごい、考えてあることが、いろんなこと考えてあるんだなと思ひまして、特に1つ共感したのは、朝倉市の総合戦略に掲げてる5つの柱、特色を活かした仕事ができる朝倉、2が誰もが住みたい朝倉、3、安心して結婚、出産、子育てができる朝倉、4、地域個性で輝く朝倉、5、全力で魅力を発信する朝倉という5つの柱、これを見たときに、こういうふうなものができれば人口増加、住みよい町になるのではないかということもよくわかります。

その中で、住みよい朝倉、今回、この施政方針の中にも出てますけど、子育てをしやすい、働きながら子育てができる環境、今までは保育所の増設とか学童保育の充実とかいうのがありましたけど、それが今、今度、蜷城や馬田の学童保育所では休日保育を実施するということになってます。

そのとき、それで、今回、小中学校教育環境について、昨年度まで予算の中ではエアコ

ン設備に関しては予算が組まれてましたけど、ことしはそれを充実した、結局、小中学校のエアコンに関してもっと進んでやっていくと、いわゆる増設するのを早めていくということがうたわれてます。小中一貫校建設に関して施政方針の中では住民等の話を聞いて進めていくと、政策をとっていくということも書かれており、なってます。

それで、子供の医療費についてです。今回、施政方針にも出てますし、県が昨年から言ってきました、ことしの10月から、本年度の10月から小学生までの医療費の助成を新設すると、朝倉もそれに従ってやっていくというふうに今回、施政方針は出てますけど、これについて改めてなんですけど、私の前の一般質問でもしましたけど、中学生までの助成というのは今後はお考えなのかということをお聞きしたいと思います。

○副議長（柴山恭子君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（宮地ミドリ君） 子ども医療費の中学生までの拡大ができないかということでございますが、現在、中学生までの入院の助成はいたしておりますが、今回、県の制度が10月から小学生の通院まで拡大されますので、それにあわせて市のほうとしては、県のほうとあわせて小学生の通院まで助成をしていきたいと考えておまして、中学生については、まだ今のところは考えておりません。

以上でございます。

○副議長（柴山恭子君） 1番和田議員、このことは通告にはありませんので、通告どおりの質問をお願いしたいと思います。

1番和田庄治議員。

○1番（和田庄治君） わかりました。では、通告どおりのほうに戻ります。

一番最初に消防の予算に関してです。

今回、消防の予算の中で非常備消防費の内訳の中で、消防団運営事業に関して、この数年間、1,000万円ずつ、ことしもですけど予算として計上されてます。これの中身を詳しく知りたいのでお願いいたします。

○副議長（柴山恭子君） 消防防災課長。

○消防防災課長（草場千里君） 予算の分ですが、平成27年度の予算の内訳ということで説明をさせていただきたいと思えます。

平成27年度の予算額といたしましては約1億7,643万5,000円です。その中身につきましては、消防団員の報酬2,899万8,000円、退職報償金2,400万円、災害とか訓練の出動の費用の弁償として4,000万円。それから消防自動車の更新費用といたしまして、27年度は2台のポンプ車を更新しておりますので約3,400万円。それから各消防、各分団への運営費の交付金ということで1,020万円。退職報償金の負担金として1,879万7,000円。そのほかに各消防施設等の修理費等があるところでございます。

以上です。

○副議長（柴山恭子君） 1番和田庄治議員。

○1番(和田庄治君) 昨年度は需用費の中で950万円ほど出ていますけど、これの詳しい中身とかはわかりますでしょうか。

○副議長(柴山恭子君) 消防防災課長。

○消防防災課長(草場千里君) 需用費の中身といたしましては、消耗品費として約274万円。それから光熱水費、これ各分団の詰所の電気料、水道料、そういったものが約240万円です。それから、各消防団の燃料費ということで、ガソリンとか軽油代、また灯油代、そういったものが約182万円。それから、施設の維持補修費といたしまして70万円。物品の修繕費といたしまして約312万円ほどということで、内訳がそういうふうになっております。

○副議長(柴山恭子君) 1番和田庄治議員。

○1番(和田庄治君) その中で装備に関してなんですけど、今、消火用のホース、あとは消防団の装備に関して、この前、ちょっとお聞きしたとことかでは各団のほうへ任せていると、そのときに各団のほうでそろえていただくというふうになってます。その装備に関しての基本的なこういうものをそろえてくださいとか、そういうふうな規定とか、そういうものはあるのでしょうか。

○副議長(柴山恭子君) 消防防災課長。

○消防防災課長(草場千里君) 交付金として先ほど説明しましたように約1,020万円ということで各分団のほうに渡しておるところです。被服の装備ということでお渡しをしておるところでございますので、団服とか訓練服、または長靴、そういったものの装備ということの分として交付金として交付をしているところではあります。

○副議長(柴山恭子君) 1番和田庄治議員。

○1番(和田庄治君) 結局、交付してるということは品物を交付してるということ、それともその予算だけを交付してるということですかね。

○副議長(柴山恭子君) 消防防災課長。

○消防防災課長(草場千里君) これは金額として交付をいたしております。基準といたしましては、ちょっと内訳があるんですけども、ちょっと簡単に説明いたしますと、おおむね各分団に15万2,000円と、団員数掛けるの5,600円という金額でございます。各分団、団員数の多いところ、少ないところありますが、おおむね30万円から60万円ぐらいの交付というようなことになっております。

○副議長(柴山恭子君) 1番和田庄治議員。

○1番(和田庄治君) 消防団の装備に関してなんですけど、総務省が今、出してます消防団装備の基準等の一部改正の中に、各市町宛てに出てる中で、消防団の装備基準の改正ということで出てる消防用半長靴の形式についてというふうに、その中に黒の網式半長靴として、靴底には踏み抜き防止板を挿入し、くぎ等を踏んだ場合も貫通しないものであって、つま先には先しんを設け、重量物を圧迫された場合もつま先を保護するものと規定

したものというふうに書いてありますが、今、朝倉の消防団の長靴に関しては、今、そういうふうになっているのかということをお聞きしたいと思います。

○副議長（柴山恭子君） 消防防災課長。

○消防防災課長（草場千里君） 現在、消防団のほうで装備をされてる分といたしましては長靴の装備ということになります。これにつきましては、先ほど言われておりました靴底のほうに踏み抜き防止の鉄板が入っておる長靴というふうになっております。

以上です。

○副議長（柴山恭子君） 1番和田庄治議員。

○1番（和田庄治君） つい先ほど消防団の方からちょっと意見をいただきましたときに、長靴を見せていただきました。消火活動には一切支障がないような形なんですけど、水害等のときの作業のときに、ぬかるみなどに入ったときに足がとられやすい。いわゆる靴をそのまま持っていかれるという状況であると。だから今回、靴に関しては、今、普通の消防局、各都道府県の消防局でも使われていますひも靴にはできないのかなという意見がありました。これはできるものなのでしょうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○副議長（柴山恭子君） 消防防災課長。

○消防防災課長（草場千里君） 装備の基準といたしましては、安全靴というようなところで今、改正が行われてるというようなところでございます。

ただ、今、質問にありましたように、普通の消火活動についてはやはり長靴のほうが水が入らないかというようなこともあります。

また、ぬかるみの関係でございませうけども、やはりひも靴でしたら靴の中にぬれてくるというようなこともありますので、どういう状態がいいのかというのは予算を有効に使いながら装備は今後進めていくべきではないかなというふうには考えておるところでございます。

○副議長（柴山恭子君） 1番和田庄治議員。

○1番（和田庄治君） ぜひ消防防災に関しては市民の命と財産を守るためのものですので、そういう方たちの、そういう消防団の方たちの命も守るという意味でも、できるだけこの装備が実現できるように努力のほうをよろしく願いいたします。

続きまして、新庁舎整備及び朝倉農業高校についてお聞きいたします。

議会の中でも特別委員会が行われ、19回の審議の中でピーポートの歴史資料館裏の5,000平米のところ建てるという大まかなところと、それと方式、本庁・支所方式分散型ということで議会で決まりましたが、これに関して、今、パブリックコメントを行っておりますけど、途中経過でいいので、今、パブリックコメントの中で何か意見が出てるか、お答えができる分だけでよろしいですのでお願いいたします。

○副議長（柴山恭子君） 総合政策課長。

○総合政策課長（鶴田 浩君） 今、パブリックコメントの応募状況でございませうけれど

も、今、1件出ている状況でございます。

その中身につきましては、朝倉市庁舎の本庁方式集中型の推進、これは基本計画案の58、59ページにそういう項目があるんですけども、そのことに対しまして意見が出ております。この意見につきましては、市庁舎は行政機能の中核であり、多方面との多様な連携が必要不可欠である。よって、市庁舎は朝倉地域の都市拠点である地域に立地すべきであり、さまざまな都市機能と連携すべきであると考えます。また、行政機能を十分に発揮する面で事務の効率化、行政の集中一体感において本庁方式集中型による整備を要望いたしますというパブリックコメントが出ております。

以上です。

○副議長（柴山恭子君） 1番和田庄治議員。

○1番（和田庄治君） そのパブリックコメントの中に詳しい内容というのは、そこまで私が今、思ってるようなことは書けないとは思いますが、今までの審議の中で、本庁支所方式集中型の場合と分散型の場合の、分散型にした場合、7億円の削減ができるという文言はそのパブリックコメントの中には入れてますか。

○副議長（柴山恭子君） 総合政策課長。

○総合政策課長（鶴田 浩君） パブリックコメントにつきましては基本計画案を出しておるところでございます。その中には、場所と分庁・本庁方式、それぞれにつきまして全体の予算といたしますか、概算事業費という形で示しておるところでございます。概算事業費の合計の欄を見比べていただきますと、議員おっしゃいますその差額がわかるというような形になっております。

以上です。

○副議長（柴山恭子君） 1番和田庄治議員。

○1番（和田庄治君） それでしたらもう1つ考えられるのが、歴史資料館の裏に建てた場合に、今回議会での計画の中に駐車場の問題というのが出てきてます。ピーポートの周辺の土地を買って、足りない分に関して補うというふうに出てますが、これについて周りの交通状況の調査というのは行われているのでしょうか。

○副議長（柴山恭子君） 総合政策課長。

○総合政策課長（鶴田 浩君） 基本計画の前に基本構想をつくりましますけれども、その際、5つの候補地を比較しておりました。その際、それぞれの地域の交通量というものは計算といたしますか、どういう状況かということで調査したことがございます。

今回のピーポート周辺ということでございますが、交通量調査につきましては最新のものとは現状ございません。

ただ、その交通量に関しましては道路状況から影響を受けるということでございますので、その道路状況につきましては都市計画道路、それから市道の路線の改良なり新設というものが計画されておりますので、道路事情につきましてはよくなるというふうに考えて

おります。

○副議長（柴山恭子君） 1番和田庄治議員。

○1番（和田庄治君） 実際、この前、付近の住民の方からも聞きまして、私に質問されたのが、ピーポートに建てるといふふうに聞いたと。そのときに役所はその付近の道路状況知ってるのかと。仮に今の時点で、あそこには今、生涯学習施設と卑弥呼ロマンの湯と施設がある。何かそこで会合とか、いろんな催し物があると付近は渋滞すると。その上に市庁舎が建つということになると慢性的な渋滞が起こるじゃないかと。あそこはもう一番近いところに生活空間があり、その住民のことを考えているんでしょうかという質問が私にありました。

今後、交通状況とかを調べて、駐車場の確保の仕方、車の流れ、交通状況の流れというものをしっかり調べて計画をしていただきたいと思います。

そして、今度は建物自体についてお聞きします。今回、計画案のほうに55億円の建物、約、4階建ての建物が出てましたけど、これは今の段階では計画というふうにはなってますけど、こんなふうにして建てようというお考えであるのかというのを聞きたいと思います。

○副議長（柴山恭子君） 総合政策課長。

○総合政策課長（鶴田 浩君） 今の議員のおっしゃることにつきましては、基本計画案の中にどういう庁舎になるかと、断面とか階層計画ということでございますけれども、計画の中にしておりますのは、新庁舎の主要な階層としては4階から6階建てを検討しますということでおおるところでございます。具体的に何階とか、1階の面積がどれだけといったことは、この基本計画案の中では示していないところでございます。

ただ、考え方といたしましては、窓口部門、これは市民の利用頻度が高うございますので、利便性に配慮して低層階に配置するとか、同一部に属する課はできるだけ同一階といった階層配置の基本方針等、それから新庁舎の階層別の配置部局等につきましては、考え方、方針というものを示しているところでございます。

以上です。

○副議長（柴山恭子君） 1番和田庄治議員。

○1番（和田庄治君） その計画案の中に、もう具体的に数字が書かれていますよね、55億円という話。これは今の段階での、案ですから今後変わっていくんだろうと思いますが、これはこれより下がるということはないですよ、上がっていくことはあっても。それをちょっとお聞きしたいと思います。

○副議長（柴山恭子君） 総合政策課長。

○総合政策課長（鶴田 浩君） この概算事業費につきましては、建設費につきましては1平米当たりの建築費を50万円というような想定で計画をしております。

それから、用地費等につきましても現状の鑑定に近いような形、周辺地域のこれまでの

売買実績等から鑑みてしてるところでございます。

ですから、この金額がぴしゃりとそのままいくということはないというふうには考えておりますけれども、例えば建築費につきましては高目の設定をしておるといようなことはございます。そういう中での概算事業費でございます。

○副議長（柴山恭子君） 1番和田庄治議員。

○1番（和田庄治君） 今、高目の設計をされてるといふうにおっしゃいました、概算として出してるというふうになってます。そしたら、今、いろんなところで話が出ていますけど、労務単価が今後、今から上がっていくと、2020年にかけて上がっていくという話が出てきています。これを踏まえて今、考えてるといことでしょうか。

○副議長（柴山恭子君） 総合政策課長。

○総合政策課長（鶴田 浩君） 先ほど申しました平米当たり50万円という数字につきましては、オリンピック、それから震災復興による資材、人件費高騰を勘案して高目に設定したという意味でございます。実際の設計段階につきましては建築費の抑制を図りたいというふうに考えております。

○副議長（柴山恭子君） 1番和田庄治議員。

○1番（和田庄治君） ぜひ市庁舎建てかえに関しては、その抑制のことはよろしくお願いたします。

続きまして朝倉農業高校跡地についてです。朝倉農業高校跡地に関しては、私が今までの朝倉農業高校跡地の話の中で、朝倉農業高校のOB会のほうから譲渡条件の中に農業の発展に即した利用をしてくれということが入ってるということを知ってますけど、それに関して、どこまでやっていけるのかということを知りたいと思います。

○副議長（柴山恭子君） 総合政策課長。

○総合政策課長（鶴田 浩君） 平成26年5月に朝倉農業高等学校跡地活用基本計画を策定いたしました。その計画の整備テーマといたしましては、食と農と健康が集う、ふるさとの公園ということとしておまして、その中には校友会からのそういう意向等を踏まえて、農の拠点をつくるという考え方も含まれております。そういう意味を持ちまして、朝倉農業高校の跡地のゾーニングにおきましては農のエリアを設定しておるといことでございます。

それから農林業団体の誘導につきましても、農業団体、林業団体を活用するということでございますので、先ほど申しました農という関係、テーマにつきましては強く前面に打ち出していきたいというふうに思っております。

○副議長（柴山恭子君） 1番和田庄治議員。

○1番（和田庄治君） その朝倉農業高校跡地の中で、今度は体育館の建設が今、予定されてます。その体育館の建設の規模と、わかる範囲でいいですので、どれぐらいの事業費がかかるのかというのをお聞きしたいと思います。

○副議長（柴山恭子君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高良恵一君） まず規模の御質問でございますが、規模につきましては、実は今回の朝倉農業高校跡地に建てる総合体育館については、現在ある体育施設が非常に老朽化をしてるということが1点と、現在の大会をしようとした場合に規格に合わない状況になってるということがあって、建てかえも含めて集約化をするという意味合いでございまして、内容につきましては、総合体育館でありましたアリーナ、メインの大会を行うアリーナ、それとサブアリーナというものにつきましては、体育関係者のほうからは今回、武道場もこちらに集約しますので、武道館も別個に専用として建ててほしいという意見はあったんですけども、非常に財政等厳しいところがございますので、その武道場についてはサブアリーナの兼用とするという形での構成にしています。あわせて弓道場についても大変、場所的にも甘木中学校の北側でございます、学生が使おうとした場合にちょっと暗いとか、駐車場がないとかいうこと等、老朽化もあつてますので、弓道場も集約をするということで、メインアリーナ、サブアリーナは武道場と兼用、それと弓道場という形での体育施設の構成になります。

当然、これは建てかえ等になりますから、これがオープンした暁には、先ほど申しました4つの施設については廃止をいたします。

あと事業費につきましては、現在、基本計画をつくった段階でございますので、来年度から設計業務のほうに具体的に入りますから、正確な具体的な数字はまだ明らかになっておりませんが、他市の事例等言えば約35億円程度の施設ということが1つ、参考的なデータとしては言えるのかなというふうに思っています。

○副議長（柴山恭子君） 1番和田庄治議員。

○1番（和田庄治君） そのアリーナの施設、ほかの体育館との統合、改装等に交えての今回の体育館の建設というふうに話が。その朝倉農業高校跡地に建てる体育館の規模なんですよね。ほかの学校の体育館とか、杷木、朝倉にある体育館の規模というと、大体バレーボールのコート面で言えば1面程度の施設ぐらいに聞いてます。甘木中学校の横については2面ぐらいとれるというふうな。規模としてはそれより大きくなるということでしょうか。

○副議長（柴山恭子君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高良恵一君） この体育館につきましては、平成19年度から体育協会のほうから、そういうふうに老朽化が激しいので建ててほしいと、建てかえてほしいということがありまして、この計画をつくるに当たっても、そういう関係者の意見をいろいろ聞いております。

現在、甘木体育センター、杷木体育センターがバレーボールコートで言えば2面がとれます。当然これは先ほど申しましたように現在の規格に合わない2面ではございますが。当然それをもう取り壊しますということであれば、そういうスポーツ関係者からは、新し



い体育館はアリーナ4面が欲しいということが当然出てきましたけども、先ほど申しましたように財政等の厳しい状況があるので、4面は3面という形でとるようにしております。

1つ、県大会がなかなか我々の施設ではできないということも要望で上がってますので、県大会レベルのという話でございまして、この3面も県大会レベルの公式でありますから、準公式のバレーボールコートというのがありますので、それで3面ということですが、正式に公式競技をすると、トップリーグの公式競技とかすることになれば2面、公式のバレーボールコートでは2面ですが、県大会レベルの準公式であれば3面がとれるというようなことでの施設構成をしてるところでございます。

○副議長（柴山恭子君） 1番和田庄治議員。

○1番（和田庄治君） バレーボールコート3面、準公式の基準ですけど、相当大きな建物になると思います。実際これだけの施設を持った体育館というのは、ほかの市町村で持っているのかというのは、私もそこまでは調べてませんのでわかりませんが。

確かに今、朝倉市の中でそういうふうな体育館に関して、いろんなクラブとかが各体育館に分散してやって物すごく不便だという話は聞きます。でも、だからといって朝倉農業高校跡地に大きなものを建てて、そこに集約してやるというふうになった場合の結局、今のところ出てる概算の35億円、これを下回るのか、上回るのかは、まだこの後にならないとわからないと思いますが、そういう施設が必要なのかと。結局、県大会レベルの施設が要るのか。必ず県大会の体育競技会がこっちに誘致されるのかということも疑問があると思います。

仮にその体育館を整備して県レベルの競技会を行うとしても、もう1つ、ここに交通の便、いわゆるインフラの整備の問題も出てくるんですね。今ここで仮に朝倉農業高校跡地で体育競技会を行うとすると、バスか車というふうになります。なかなか公共交通、電車とかそういうものでは来れないという、そこまでの交通整備がまだされてないというのがあります。だから、これに関してどういうふうにお考えなのかという質問しても、これはまたインフラ整備というのはまだ難しい問題で、そう簡単にこれをつくり、あれをつくり、という話にはならないと思います。そこまで考えての体育館整備をするのか、それとも、それは後々考えていくということで体育館整備するのかということをお聞きしたいと思います。

○副議長（柴山恭子君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高良恵一君） 県大会レベルの体育施設が必要なのかという部分ですが、甘木体育センターができたのが昭和46年です、杷木体育センターが昭和50年。つまり、いずれにしても今ある2つの施設の建てかえなり、そういうものは課題として残ってくるわけでございます。それを2つを1つにすることによって、結果的に県大会レベルの大会も開催できる施設ができるということでございます。

道路のアクセス等につきましては、当然、車が中心になりますので、やはり駐車場がし

っかり確保する必要があるというふうに思っていますので、専用駐車場プラス臨時のときに、先ほどおっしゃいましたように、毎日県大会があるわけではございませんので、専用駐車場というのはそんな必要ではないんですけども、専用駐車場プラス、通常は広場として使っているところを臨時に駐車場にできるとかいう形での駐車台数を確保するとかいうことでやっていこうというふうに考えております。

○副議長（柴山恭子君） 1番和田庄治議員。

○1番（和田庄治君） 逆に考えたら、杷木や朝倉の体育館施設を潰して朝倉農業高校跡地のほうにかける。だから逆に言えば杷木、朝倉の人たちが今度は朝倉まで来なきゃいけない、こっちの朝倉の中心街のほうに来なきゃいけないという時代。その地元小さな、小さなと言ったらおかしいですけど、今ある体育館施設を改良して、補修をして改良して体育館を維持するということはできないのでしょうか。

○副議長（柴山恭子君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高良恵一君） 朝倉ではなくて甘木です、甘木体育センターと杷木体育センターでございます。

教育委員会の基本的な考え方につきましては、拠点の体育施設を中心に集約しよう。地域の体育施設については、学校の体育施設を開放したいということでございます。通常の例えばママさんバレーが練習でいろいろされるとかいう部分については、地域の学校の体育施設を使っただいておくという形でのすみ分けと申しますか、そういうものを考えてるところでございます。

○副議長（柴山恭子君） 1番和田庄治議員。

○1番（和田庄治君） 今、これ体育館建設も新庁舎に関しても、どちらもこの旧甘木市のほうへ全て集約しようというふうに私は今、聞き取れます、全てに関して、体育館建設もそうです。けど、杷木は、杷木からこの甘木までの距離という、車で行っても20分から遠いところでは30分ぐらいかかるような状況。その中で結局、特に体育館に関してはいつも何かの催し物があるわけではないんですけど、特に市庁舎とかに関しても集約された場合の、その杷木支所、朝倉支所は現状どおりは残るといふふうになったとしても、そのほかの本庁でしかできないような事務手続とかの問題もあって、結局、住民感情の中では全てが旧甘木市に集中してくるんじゃないかという懸念があると。今、国でもそうなんですけど、できるだけそういうふうな公共のものを分散させようという動きがある中で、何かそれを逆行してるとはいかないかというふうにこちらは見てとれます。

この新庁舎に関して、それとこの朝倉農業高校跡地の体育館建設に関して、2つの巨大公共事業が今、予定されてると。今、出てる、現段階の計画案の中の予算では約90億円ですね。これのほかに小中一貫校と杷木小学校の建設、建てかえの問題等が合わさってきます。

そういう中で、今回の予算の中で、これはちょっと一般質問からちょっと離れた話です

けど、ここは市民感情としての話でお聞きしたいんですけど、これだけの公共事業があるのに、今回の予算の中に議員報酬、いわゆる期末手当の値上げが出てると。これだけの大型公共事業で、今、特別委員会の中でも今後朝倉市では約3億円、4億円の赤字が出るという状況の中で、議員の期末手当が上がる、県全体と肩を並べるための値上げをするということが出てますけど、これに関して市民の感情を皆さん、どういうふうに受け取っておられるのかというのをちょっとお聞きしたいと思います。

○副議長（柴山恭子君） 総務部長。

○総務部長（堀内善文君） 大型事業と今、言われます議員、特別職の期末手当の増の問題でございますけど、その前に財政の見通しで10年先が赤字なるということは、数字上が歳入と歳出を引いたらマイナスになりますから赤字という言葉で言っておりますが、もともこの数字の歳入歳出の赤字ということは、私どもは赤字とは思っておりません。これは当初から合併特例債とかというのが190億円できます。将来的にそれを使いますと交付税で70%返ってきますので、一般財源を使うよりもよっぽど有利ですよという形で皆さんにお諮りして計画してきたものでございます。

そうしますと、後年度にどうしても公債費、借金の返済が出てきますので、その分がふえてまいりますよと、それをどうするかという形を当初から考えておりました、一番最初の合併当時は合併特例債を100億円程度でいこうかということをしておりましたけど、やはり有利な財源でございますから190億円まで丸々使ったほうがよかろうということで、いろんな機会で議会の了解もしていただいたところでございまして、そのために合併特例債を使うことによって、当時の合併後、平成18年からですが、一般財源が浮いてまいっております、その分をためていきましょうということで減債基金のほうに今、積み立てております。

市長が就任されましたとき、平成22年からですが、平成21年の減債基金の残高というのは4,500万円しかございませんでした。それが今、10億円程度、36年の見通しになりますと13億円とか14億円程度の分がありますので、これはそういう歳入歳出を引いたときの不足分をこれで当初から充てましよう、公債費の償還に充てましようということでしております。

財政の見通しは、そういう財源補填的なものをしないような、わかりやすいような形で皆様に出したものですから、赤字というふうな形で見えてると思いますが、当初から何回も申し上げますが、こういう形で想定されたものを、今までためたもので返していきましようということでしますので、数字上は黒字になるわけでございます。ですから、そういう形で非常に厳しいという見方もありましようが、これは想定されたものでありまして、その対応も十分今までやってきてましようということでございます。

そして、今の時期にこの引き上げを考えたというのは、朝倉市の議員、それから特別職の期末手当というのは他市に比べて最低のレベルにありました。それを今までが少なかつ

たものを他市並みに合わせてするという形でございまして、それがたまたま今の時期になったということでございまして、財政が厳しいから云々ではなくて、当然、他市の状況に合わせるべきだという判断で提案したというものでございます。

○副議長（柴山恭子君） 1番和田庄治議員。

○1番（和田庄治君） 赤字でないということでしょうけど、だったら赤字でないのであって、今まで黒字であった分を残していった分で、今後の合併特例債を使うことにより、それを償還していかなければいけないというふうなことです。でしたら、その余ったという言い方、黒字という言い方、ちょっと私もおかしいと、私自身はおかしいと思ったんですけど。

でしたら、ちょっとこれ一般質問の中で、ちょっと今の答弁の流れでちょっと話しますが、その分に関して市民が要望しているもの、いわゆる国民健康保険税の引き下げとか子供の医療費の問題、それとかもろもろあります、市道路線の整備とか、そういうものに今まで回してきた、今後はそういうのには回せないのかということをご聞きしたいと思います。

○副議長（柴山恭子君） 総務部長。

○総務部長（堀内善文君） 私が申し上げましたのは、減債基金という基金の性格上、申し上げたものでございます。減債基金は将来の公債費の償還に充てるものですから、ほかのものには回すことはできません。

ですが、それ以外にもいろいろあります。財政調整基金というのが一番の大きなものですが、約40億円程度はございますが、これはいろんな場合に使うことができます。ですが、もともと40億円というのはいろんな災害のときとか、いろんなことを想定しまして、不測の事態のときをするものでございまして、恒常的に使うというのは考えておりません。施策の中では、ことしはこういう事業に特に力を入れようと、そういう場合に財政調整基金を取り崩す場合、それから地域振興基金というのがありますが、そういう形で取り崩すのがありますが、基本的には恒常的というのは今のところは考えておりません、特定のものがあれば、それは対象にはしようという考えは持っておるところでございます。

○副議長（柴山恭子君） 1番和田庄治議員。

○1番（和田庄治君） 前回の定例会の一般質問のときに、市庁舎、新庁舎の整備及び体育館建設を中止してまでもそういう予算をふやすつもりじゃない、そこまで回すことはないという答弁がありました。私はそれを中止しろとは言ってません、はっきり言って中止しろとは言ってません。ただ、市庁舎にしる、体育館建設にしる、抑制することもでき、今の答弁の中でもありましたとおり、抑制ができると、予算を減らすこともできると、体育館建設に関しても、今まだ計画段階なので抑制することができる。だったら抑制をする、体育館建設に関しては現状じゃなくて先延ばしということは、私は言いたいのはありますけど、先延ばししてでも、まずは朝倉市の人口を伸ばす、だから朝倉市を住みよい町

にするためにも、まず市民サービスのほうを充実させるほうがさきではないかと思うので、こういう一般質問をやっております。

今回、市庁舎建設に関しても、体育館建設に関しても、まだはっきりした、まだ基本計画の段階で全ての確立した計画は出てない。今後の執行部の皆さんの努力によって今後の予算とかも決まっていくと思います。それに関して、ぜひ私からの要望です。市民にも理解ができるような計画を立ててほしいと、市民の要望を実現できるような市庁舎、体育館の建設の計画をやっていただきたいということを強く要望したいと思います。

次につきましてはインフラ整備についてです。

今回、市長の施政方針の中にも出てましたけど、第三セクターでやってます甘木鉄道の博多駅直通の実現化ということで出てましたけど、これは市長にお聞きしたいんですけど、これは可能なことなんでしょうか、ちょっとそれだけお願いします。

○副議長（柴山恭子君） 市長。

○市長（森田俊介君） よく聞いていただければわかると思うんですが、それが可能かどうか、今から検討しますということなんです。何も今から実現しますという話じゃなくて、それが本当に可能かどうか、これはもちろん私どもはそれをやりたい。しかし、これ一方ではJRの協力がなければできない話です、JRも話はしてますけれども。そういった意味で可能かどうかということを今から研究をしていこうという予算ですので、どうかというのは今から検討してみなければ、私どもとしてはぜひやりたいという気持ちはありますけども、そういう状況ですので、そこのあたりは間違いないように御理解いただきたい。

○副議長（柴山恭子君） 1番和田庄治議員。

○1番（和田庄治君） ぜひ市長、それは実現できるようよろしく願いいたします。

あと、今回、朝倉市総合戦略の中で、まだこれも事業化にはなっていませんけど、バス路線の拡充というのが書かれていました。これは事業化されてないので、今からどうなるかというのはちょっとわかりませんが。

路線整備の前に、今、秋月等で観光シーズンになるとバスが離合できない。そのときにバスを入れないために、あそこをバスを通行どめにして別の場所に迂回するという作業があります。

その中で、これは秋月の方たちからの話が出てますけど、あそこにバス以外にも乗用車も結構ふえると。離合するときに物すごく渋滞すると。これに対して、ここの道は広くなるのかという要望が出てます。これを今後計画するというか、考えていくということはあるのかというのを質問したいと思います。

○副議長（柴山恭子君） 市長。

○市長（森田俊介君） 秋月の話が出ましたんで、私は実は秋月の下の方の安川に住んでます。ですから春と、桜の時期と、混雑はよく存じてます。ただ、基本的に非常に短いわけです。ですから私どもは、地元の者は脇道を行って帰ります。ですからそんなに、私どものとこ

ろは比較的いいんですけど、ただ、問題は秋月の中に住まわれてる方です。残念ながら、これは国道322号については広い道が、今、八丁峠トンネルもできてます。ただ、秋月に入っていく道というのは狭いです。ただ、御存じのように秋月の町なかは伝統的建造物保存地区です。ですから、あの道路を広くするという事は非常に難しいということです。確かにそういった秋月の中の方で観光の時期はえらい迷惑しとるという話、私も聞きます。ただし、そういう事情があるということは御理解をいただきたいと思います。

○副議長（柴山恭子君） 1番和田庄治議員。

○1番（和田庄治君） わかりました。確かに歴史的建造物が多い場所で、町並みもきれいな町並みで、私も秋月という町は大好きです。いつも行って心が癒やされてる場所です。そこを整備するとなると、やっぱりいろいろな問題が出てくるとは思います。確かに町の中に関しては結構、道が広いからいいんですけど、それまでの道のりの話がこの前は出たんだと思います。そういう市民要望も出てるということをちょっとお知らせしたかったので、この質問をいたしました。

今現在、いろんな市道路線の認定等が行われてますけど、これの整備に関して、どれぐらい今、進んでるのかをお聞きしたいと思います。

○副議長（柴山恭子君） 建設課長。

○建設課長（上野雅義君） 平成27年3月31日現在で、市道の実延長は941キロでございます。そのうち舗装区間は856キロで舗装を整備をしております、約91%になります。

改良済みの区間でございます、これはおおむね道路幅員が4メートル以上でございますが、547キロであり、改良整備率といたしましては58%となっております。

さらに未改良区間だけで言いますと約394キロであります。そのうち舗装区間は約330キロで、舗装の整備率といたしましては84%でございます。

以上でございます。

○副議長（柴山恭子君） 1番和田庄治議員。

○1番（和田庄治君） 多分その一部の話になってしまうと思いますが、市道認定され、通学路として認定されてる場所で、その舗装されてないというのは別に、道があるので、舗装されてないのは後で舗装すれば改良されるということになるんでしょうけど、いまだに草木が生えて通れないという場所を何カ所か私、見てきました。これを、その草木というか、整備がまだ進んでないところがある。こういうところの整備というのは今からどういうふうにされていくのか、いわゆる今後どういうふうに進めていかれるのかというのをお聞きしたいと思います。

○副議長（柴山恭子君） 建設課長。

○建設課長（上野雅義君） 道路改良につきましては、財政負担を考慮して社会資本総合整備事業及び道路交付金事業、それと単独事業で整備をしたいと考えてます。

舗装につきましては、地域情勢を考えながら、地元関係者と調整を図りながら整備を進

めたいと思います。環境整備事業なり、道路維持補修費の活用により舗装率を上げたいと考えております。

○副議長（柴山恭子君） 1番和田庄治議員。

○1番（和田庄治君） ぜひそれを進めていただいて、今後も御尽力いただきたいと思えます。

今回こういう一般質問を私はしましたけど、今度、国道322号線バイパスが一部開通します。まだ甘木駅近辺がまだクラック状態というのもあります。この問題に関しても、前々回の全員協議会のときに市長からの説明がありまして、なかなか先に進まないというふうに聞いてます。今度、八丁峠トンネルもでき上がったら、多分交通量はふえていくと思います。市庁舎をあそこに、ピーポートに移転したときのあの近辺、三福交差点近辺とかも交通渋滞等はまた避けられない問題だと思います。特に市道認定、県道は県がやる分ですけど、そういうふうなものの整備等を早急に進めていって、住民の要求が通るようにぜひよろしく願いいたします。

これで一般質問を終わります。

○副議長（柴山恭子君） 1番和田庄治議員の質問は終わりました。

10分間休憩いたします。10時40分までです。

午前10時29分休憩